

教育に関する事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価の結果報告書

【令和5年度実績】

令和6年 作成

い す み 市 教 育 委 員 会

I 点検評価の実施概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の一部が改正され、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

いすみ市教育委員会では、「教育施策」に添って効果的な教育行政の推進に資するため、令和 5 年度教育施策の重点施策について教育委員会及び外部評価員による点検・評価を実施し、報告書を作成いたしました。

点検・評価の具体的な項目や指標、議会への報告や公表の方法については、特に国が基準を定めず、各教育委員会が実状に応じて決定するとされています。

II 評価の基準

1 評価

以下の「十分に達成」、「ほぼ達成」、「達成不十分」のいずれか。

十分に達成 計画(修正計画)どおりに取り組み、十分に達成できた。

ほぼ達成 コロナ禍等により十分ではないが、おおむね達成できた。

達成不十分 コロナ禍その他の事情により、取組が不十分であった。

2 評価の視点、今後の方向性について

以下の視点などを考慮し、「取組の評価」欄及び「今後の方向性」欄に御記入願います。

- ・ 必要性 教育委員会が事業を実施する必要があるか。
- ・ 妥当性 目的や対象が事務事業の現状からみて妥当か。
- ・ 有効性 事業の効果は十分見込まれるか。
- ・ 効率性 目的達成に向けての事業手法は効率的か。
- ・ 優先性 事務事業の優先度の正当性は十分あるか。

Ⅲ 令和5年度 事務事業点検・評価一覧

番号	所属	項 目 名	外部評価
			成果・評価
I-1	きめ細かな指導と教育機会や 教育システムの多様化の推進	学校経営基盤の確立	ほぼ達成
I-2		「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた カリキュラムマネジメントの確立	ほぼ達成
I-3		学習指導の改善と質的向上	ほぼ達成
I-4		道徳教育の充実	ほぼ達成
I-5		グローバル化・情報化に対応した教育の推進	ほぼ達成
I-6		健康、安全・防災教育の充実と体力の向上	ほぼ達成
I-7		生徒指導・教育相談の充実と 人権・平和教育の推進	ほぼ達成
I-8		特別支援教育の推進	ほぼ達成
II-1	教職員としての 資質・能力の向上と 教育条件の整備と充実	教職員の適正配置と資質・能力の向上 教職員研修の充実 教職員の健康管理と福利厚生の充実	ほぼ達成
II-2		施設設備の充実と教育条件の整備	ほぼ達成
III-1	うるおいと生きがいのある 地域づくりの推進	生涯学習推進体制の整備・充実	ほぼ達成
III-2		生涯学習機会の充実	ほぼ達成
III-3		家庭・地域の教育力向上と活用	ほぼ達成
III-4		生涯スポーツの振興と健康づくりの推進	ほぼ達成
III-5		文化・芸術活動の充実	ほぼ達成
III-6		文化財の保護・活用の推進	ほぼ達成

《参考》

教育委員会会議等

1 いすみ市教育委員会委員名簿

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

職 名	氏 名
教育長	赤 羽 良 明
教育長職務代理者	押 塚 尚
委 員	黒 川 薫
委 員	魚 地 道 雄
委 員	今 関 由 紀

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会議は、年 12 回毎月開催される「定例会」及び臨時的に開催される「臨時会」があり、令和5年度は合計で12回開催しました。

(1) 教育委員会定例会・・・12回

(2) 教育委員会臨時会・・・0回

3 教育委員会議での審議状況

令和5年度は合計で21件について審議しました。

(議案審議の他、臨時代理報告1件を取扱いました。)

令和5年度教育委員会審議案件等一覧

(1) 令和5年度教育委員会議 審議案件

議案番号	件 名	提出日
1	令和5年度教育委員会所管に係る6月補正予算案について	5月19日
2	いすみ市教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について	5月19日
3	令和5年度教科用図書採択地区協議会規約について	5月19日

議案番号	件 名	提出日
4	いすみ市体育協会補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について	5 月 19 日
5	令和 6 年度使用教科用図書の採択について	7 月 13 日
6	令和 5 年度教育委員会所管に係る 9 月補正予算案について	8 月 25 日
7	いすみ市地域部活動推進協議会設置要綱の制定について	8 月 25 日
8	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果報告【令和 4 年度実績】について	9 月 22 日
9	令和 5 年度教育委員会所管に係る 11 月臨時補正予算案について	11 月 24 日
10	令和 5 年度教育委員会所管に係る 12 月補正予算案について	11 月 24 日
11	いすみ市適応指導教室実施要綱の一部を改正する告示の制定について	12 月 22 日
12	令和 5 年度教育委員会所管に係る 3 月臨時補正予算案について	2 月 16 日
13	令和 6 年度教育委員会所管に係る当初予算案について	2 月 16 日
14	令和 5 年度末一般教職員及び管理職の異動内示について	3 月 21 日
15	令和 6 年度いすみ市教育委員会教育施策について	3 月 21 日
16	学校薬剤師の委嘱について	3 月 21 日
17	いすみ市学校教育指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について	3 月 21 日
18	いすみ市社会教育指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について	3 月 21 日

議案番号	件 名	提出日
19	いすみ市家庭教育指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について	3 月 21 日
20	いすみ市公民館バス利用規則の一部を改正する規則の制定について	3 月 21 日
21	いすみ市公民館バス利用規程の一部を改正する告示の制定について	3 月 21 日

(2) 令和5年度教育委員会議 臨時代理報告

報告番号	件 名	報告日
1	職員の任免について	4 月 14 日

令和5年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	I きめ細やかな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	担当課	学校教育課
	1 学校経営基盤の確立	成果・評価	ほぼ達成

【施策の概要(令和5年度当初)】

施策内容	・組織マネジメントを生かした効率的で機動力のある学校運営、学校評価及び学校評議員を活用した学校づくりを行い、チームとしての学校の実現を図る。 ・校内研修の活性化を通して、教職員の資質能力の開発・向上を図り、活力ある教育活動の推進を図る。 ・業務改善の意識のもと、出勤状況の把握・分析、業務の見直し及び効率化の促進を図る。
現状と課題	・目標申告等の活用により、組織の一体化が図れるように取り組んでいる。 ・校内研修では、教職員の資質の向上につながり、子どもたちに還元できる充実した内容に努めている。 ・在校等時間の記録により、出勤状況の把握・業務の見直し等が図れるように取り組んでいる。
求める成果	・校長は教職員一人一人の職務上の役割を明確にし、教職員一人一人の能力や資質の向上を図る。 ・校長は人事評価制度を活用し、教職員の特性に応じた能力開発・人材育成を行う。 ・千葉県目標である「時間外在校等時間」が月45時間以内、年間360時間以内を達成する。

【令和5年度の取組に関する内部評価】

主な取組	機動力のある組織づくりの促進	指導主事定期訪問を各校月1～2回、事務所訪問年1回を実施し、教員に指導したことについて管理職と情報共有した。
	教職員の能力開発の推進	指導主事による学校訪問を実施し、管理職と指導内容を共有し、学校内外で共通した視点で指導を行い、教員の指導力の向上に努めた。
	業務の効率化の推進	毎月勤務時間の報告を課し、勤務時間の見える化を行い、個々の勤務時間を意識させ、業務改善の意欲を高めた。
	校務支援システムの運用	校務支援システムの運用を開始し、これまでの表簿整理や情報共有の方法について校務支援システムの活用を図った。
取組の評価	・情報担当者研修会を定期的に開催し、ICT機器を活用した授業づくりや業務改善等の教職員の能力開発について効果がみられた。 ・業務の効率化の推進については、出退勤記録を把握することにより、教職員に勤務時間を意識させ、時間外業務、休日出勤等の時間の削減がみられた。	
今後の方向性	・情報担当者を中心とした、大型モニターやタブレット端末を活用した授業づくりを促進する。 ・校務支援システムを活用し、業務改善、時間外在校時間の更なる縮減を図る。 ・管理職が教職員の業績・能力評価を適切に行うよう指導し、教職員一人一人の能力開発及び人材育成、学校組織の活性化を図る。	

令和5年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	I きめ細やかな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	担当課	学校教育課
	2 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けたカリキュラムマネジメントの確立	成果・評価	ほぼ達成

【施策の概要(令和5年度当初)】

施策内容	・教育活動の質的向上を図るため、カリキュラム・マネジメントの確立に努める。 ・新しい時代に必要となる資質・能力を明確にし、保小中高連携による円滑な接続を踏まえた教育課程の編成を工夫する。 ・すべての教育活動を通じた社会的・職業的自立に向けて基盤となるキャリア教育及び福祉教育を推進する。
現状と課題	・感染症予防のための対策が緩和され、様々な教育活動の見直しが求められる。 ・地域連携による円滑な接続を踏まえた教育課程編成の工夫が求められる。 ・キャリア形成のための教育活動の工夫が求められる。
求める成果	・臨時校長会を開催し、感染症予防対策が緩和されたことでの教育活動の見直しと働き方改革に向けての共通理解を図る。 ・研修会等において異校種交流の機会を設け、保小中高連携のための基盤をつくる。 ・福祉教育において、福祉課、健康高齢者支援課等との連携により、専門性を生かした取り組みを行う。 ・家庭や地域と連携し、キャリア形成を意識した教育活動を行う。

【令和5年度の取組に関する内部評価】

主な取組	カリキュラム・マネジメントの確立	感染症予防対策が緩和されたことと、働き方改革推進の観点を踏まえながら、教育活動を見直し、工夫した教育活動を展開できるよう指導した。
	保小中高連携	市教職員研修会で異校種交流の機会を設け、小中学校間で情報交換を実施。市情報教育重点校の公開授業を実施し相互参観の機会をつくった。
	福祉教育	心のバリアフリー教育推進校(太東小)の実践を紹介し、各校での取組みを啓発した。
	キャリア教育	児童生徒が「キャリアパスポート」に記入した内容について、家庭に情報提供するよう各校の担当者に働きかけた。
取組の評価	・各学校、教育活動を見直し、働き方改革推進の観点を踏まえ、教育活動の工夫に努めた。 ・小学校入学時の就学指導のための保育所参観は、就学先の管理職を含む小学校職員の参加を求めた。 ・県の心のバリアフリー教育推進事業や心のバリアフリー教育推進校の実践を市内の学校に紹介し、各校での取組みを啓発した。 ・行事後の「キャリアパスポート」の活用を推進することで、どのような資質・能力が身についたか、また、これから身につける必要がある力を児童生徒に考えさせることができるよう働きかけた。	
今後の方向性	・今後も、教科横断的な視点で学校や地域の実態に合った教育課程を編成していく。また、組織全体でPDCAサイクルで計画的に教育活動を進めていけるようにする。 ・上級学校に適應できるよう、保育所(こども園)年長児と小学校低学年との交流や、小学6年生の中学校への体験入学を行う。保育所参観、体験入学、各種会議等の機会に情報共有していく。 ・福祉教育において、福祉課、健康高齢者支援課等との連携により、専門性を生かした取り組みを進めていく。 ・学校行事等でキャリア形成を意識して教育活動に取り組んでいけるよう、若手職員への指導を実施していく。また、生徒に身につけさせる資質・能力の指導・評価ができるよう授業改善やICT機器の活用を進めていく。	

令和5年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	I きめ細やかな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	担当課	学校教育課
	3 学習指導の改善と質的向上	成果・評価	ほぼ達成

【施策の概要(令和5年度当初)】

施策内容	・全国学力・学習状況調査の分析と「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」の活用により「主体的・対話的で深い学び」の実現に努める。また、月に1～2回、市指導主事による学校定期訪問を行う。 ・指導目標の明確化と指導方法の工夫改善及び指導と評価の一体化のため、「ちばっ子学びの未来デザインシート」を活用する。教育研究重点校(夷隅小、岬中)を中心に研究の推進、成果の普及を図る。 ・「たけのこ塾」の活用により、個別指導を充実させることで、基礎的な知識・技能の確実な習得を図る。 ・「チーれスタディーネット(授業動画)」「ちばっ子チャレンジ100」、「ちばのやる気学習ガイド」、「家庭学習用TIPS動画」等県の制作サイト、また、eライブラリー等を活用することで、家庭学習の習慣化を図る。
現状と課題	・市指導主事による学校定期訪問を活用して、若手を中心に教員の指導力向上のための授業研修を充実させていく必要がある。 ・令和5年度から、市内全小中学校で「ちばっ子学びの未来デザインシート」を実施する。 ・基礎的な知識・技能の確実な習得のため、実効性のある「たけのこ塾」の運営が求められる。 ・家庭学習の習慣化のためにも、一人一台端末の活用を推進していく必要がある。
求める成果	・市指導主事3名が分担し、同一校を定期的に訪問することで、若手教員のスキルアップを継続して行っていきたい。 ・教育研究重点校(夷隅小、岬中)を中心に研究の推進、成果の普及を図ることで、指導目標の明確化と指導方法の工夫改善及び指導と評価の一体化を目指す。 ・実効性のある「たけのこ塾」を運営することで、基礎的な知識・技能の確実な習得を図る。 ・一人一台端末の活用を推進することで、家庭学習の習慣化につなげる。

【令和5年度の取組に関する内部評価】

主な取組	市指導主事による学校定期訪問	5月から1月まで各学校で月に1、2回実施した。
	児童生徒の資質・能力を向上させる授業改善	教育研究重点校の公開授業を実施した。(夷隅小、岬中)
	ICT機器、ICT支援員の活用	ICT支援員の派遣(各学校月1回)、教職員のICT機器活用能力の向上を図ることで、児童生徒の学習意欲の向上につながった。
	たけのこ塾の実施	小学校 第2学年から第6学年で4月末～2月末(週1回)の実施と 小学6年生の学年末講座及び中学1年生の夏季講座を実施した。
取組の評価	・定期訪問は、若手教員の授業参観を中心に行い、学習指導及び生徒指導の力量向上を図ることができた。管理職と指導内容を共有しながら、同一步調で教職員の資質・能力の向上に取り組むことができた。 ・教育研究重点校の公開授業や成果等の情報提供を各学校の授業実践に生かすことができた。 ・ICT支援員を派遣することで、ICTの効果的な活用を促進することと端末使用に関するルールづくりができた。 ・学級閉鎖時や長期休業前などは端末の持ち帰りを推進できたが、一部の学校で日常的な端末の持ち帰りが行えず、家庭学習の習慣化に結びつけることができなかった。 ・年間を通してPDCAサイクルで計画的にたけのこ塾を運営することができた。実施後アンケートの保護者、児童生徒、講師の評価はおおむね良好であった。	
今後の方向性	・ICT機器の活用、授業改善により、児童生徒の学力の向上を図る。 ・若手教員の指導力向上のため、市指導主事の定期訪問を継続して行っていく。また、若手教員以外の授業参観、生徒指導等、学校のニーズに合った訪問を計画していく。 ・市指導主事による定期訪問だけでなく、「授業づくりコーディネーター」の積極的な活用を目指す。 ・家庭学習の習慣化のために、一人一台端末を家庭でも活用できるよう、条件整備を更にすすめる。 ・たけのこ塾講師への指導、支援を行い、各小学校で指導に差が生じないように努める。夏季休業中の中学校での実施、小学校卒業式後(春休み)の6年生への実施を続ける。	

令和5年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	I きめ細やかな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	担当課	学校教育課	
	4 道德教育の充実	成果・評価	ほぼ達成	

【施策の概要(令和5年度当初)】

施策内容	・道德教育推進教師の役割を明確にし、「考え、議論する道德」を意識した指導方法や評価の工夫・改善に努める。 ・全内容項目の計画的・発展的な指導、道德教育映像教材の活用、授業公開等により、道德科の充実を図る。 ・生活体験や社会体験活動等、教育活動全体を通して道德教育の充実を図る。
現状と課題	・児童生徒が主体的に学ぶ道德科の授業づくり。(道德的課題について一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道德」、「議論する道德」の授業づくり) ・道德科における指導と評価の一体化を図る。
求める成果	・児童生徒が主体的に学ぶことで、道德的価値について自分の事として考えを深めることができる。 ・相互授業参観を実施する等、道德教育推進教師を中心として研修に取り組むことで指導方法の工夫改善を図る。 ・児童生徒が自己の生き方についての考えを深める授業づくりに努める。 ・道德科の特性を踏まえた指導と評価の一体化を図る。

【令和5年度の取組に関する内部評価】

主な取組	市指導主事による学校定期訪問	5月から1月まで各学校で月に1、2回実施した。
	千葉県教育委員会主催の研修会への参加奨励	道德教育推進教師等の研修会に参加した。
	千葉県教育委員会作成の映像教材の活用促進	年間指導計画へ位置付ける。
	市主催道德科研修会の開催	市教職員研修会に道德科研修を位置付ける。
取組の評価	・「考え、議論する道德」の指導方法の工夫と評価について学ぶ機会として、市教職員研修会に道德科研修を位置づけ実施した。 ・評価については、児童生徒の記録を積み重ね、大きなまとまりで評価することが定着してきている。 ・保護者等に道德科の授業を公開するなど、家庭や地域社会と連携することで、道德科の指導内容を日常生活や日常の教育活動全体に生かせるようにした。	
今後の方向性	・指導者が本時のねらい(到着地点)をしっかりとつことで、考える場面の設定や考えを深めるための発問の精選、目的を明確にした話し合い等、児童生徒の内省化を図るための指導方法の工夫改善を図る。 ・校内での相互授業参観を促進し、道德教育推進教師を中心とした若手教員の指導力向上を図る。 ・評価のための資料や評価方法等を学年ごとに明確にするとともに、評価結果について教師間で検討し、評価の観点等について共通理解を図る必要がある。(評価に関する実践事例を蓄積し共有する。) ・千葉県教育委員会作成の映像教材の使用など、道德科におけるICTの効果的な活用を図る。 ・保護者への道德科授業の公開を奨励する。	

令和5年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	I きめ細やかな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	担当課	学校教育課課
	5 グローバル化・情報化に対応した教育の推進	成果・評価	ほぼ達成

【施策の概要(令和5年度当初)】

施策内容	・小中連携による学びの接続を意識した授業改善と教師の指導力向上(外国語指導員の派遣) ・中学生海外交流の推進(大原中ダルース市訪問団受入、国吉・岬中合同ウォパン中派遣・受入) ・ICT教育の推進(タブレット型PC等の活用促進)と情報モラルの教育の推進 ・授業支援ソフト活用研修会の実施、校内研修会の充実(研修後)
現状と課題	・大原中学校に外国語指導員の派遣を毎月行っている。 ・中学生海外交流はコロナウィルス感染症の沈静化が確認できるまで中止となっている。 ・情報端末配備後の活用促進に向け研修等を定期的実施している。
求める成果	・中1ギャップによる英語授業を苦手とする生徒を減らしていきたい。 ・外国語指導員を活用し、小学校の外国語授業と中学校の英語科における、指導の様子や教員・教材についての情報共有を図る。(事例の紹介) ・グローバル社会で生きる力の育成。 ・ICT機器を活用した授業の実施。(持ち帰りを想定して) ・不登校児童生徒との遠隔授業の構築。(オンライン授業、オンデマンド授業を想定)

【令和5年度の取組に関する内部評価】

主な取組	外国語指導員派遣	各校9回～18回の派遣を実施。指導員からALTと指導者に助言を行った。
	海外交流	・中学生海外交流の推進(大原中ダルース市訪問団受入、国吉・岬中合同ウォパン中派遣・受入)
	ICT機器の活用	ICT機器の活用にICT支援員による授業支援、個別の相談を実施し、ハード面でのサポートができるよう情報共有を行った。
	学習支援ソフトの研修会	ICT支援員のコーディネートにより、学習eポータルやCBTについての研修等を実施することができた。
取組の評価	・外国語指導員から情報共有が図られ、関連する資料の提供もあった。 ・タブレットについて、授業や家庭学習等での活用が進み、情報リテラシーの高まりに向けた授業改善が図られた。 ・学習eポータルの活用も積極化させ、CBTへの取組を始めることができた。 ・英検対策として3中学校で地域人材の活用を行った。CEFR A1相当の生徒の率が向上した。 ※CBT:「Computer Based Testing:コンピュータベースドテスト」コンピュータを使った試験方式。 ※CEFR A1:世界共通の語学のガイドラインの初級レベル(英語検定3級相当)	
今後の方向性	・小学校外国語の授業形態を中学校英語科担当へ伝達。相互授業参観等を通して小中の連携強化を図る。 ・海外交流の実施。海外交流での体験の報告会の実施。報告内容の紹介をHP等で行う。 ・ICT機器の整備及びICT支援員の配置及び更なる活用。校内の各デバイス及びアプリの特性を考慮し、使い分けや効果的な連携方法について体系化し示していく。 ・ICTに関係する研修会の実施。(情報教育担当者研修)(事例と課題の集約) ・英語検定補助金総計183件の申請があった。内訳として小学校の申請が14件と少ないため啓発していく。	

令和5年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	I きめ細やかな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	担当課	学校教育課課
	6 健康、安全・防災教育の充実と体力の向上	成果・評価	ほぼ達成

【施策の概要(令和5年度当初)】

施策内容	・生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の基礎を育成。 ・児童生徒の健康づくりの推進(特に個に応じた体力向上)による望ましい生活習慣の形成。(学校保健委員会の活用) ・食に関する指導の充実(食育全体計画の作成・見直し、地域食材の活用)、交通安全指導・防犯教育の充実。 ・学校防災計画の見直しと避難所マニュアルの作成、家庭、地域及び市危機管理課と連携した災害に強い学校づくり。(津波対策訓練の充実) ・「自分の命は自分で守る」防災意識の定着。(毎月5日「市民防災の日」「防災カルタ」の活用)
現状と課題	・岬地区の小学校をオリパラ教育推進校に指定し、オリパラに対する意識の高揚を育んでいる。 ・学校保健担当者会議を実施し、コロナ感染予防対策と貧困家庭対策(ナプキン)について話し合っている。 ・交通安全指導を実施し、登校時の安全確認を行っている。
求める成果	・生涯スポーツの振興と健康づくりの推進。 ・望ましい生活習慣を形成し、生活習慣病について意識を高める。 ・防災意識の定着をはかり、自分の命は自分で守る気持ちを育てる。 ・交通安全の意識を高め、市内での小中学生事故ゼロをめざす。

【令和5年度の取組に関する内部評価】

主な取組	オリパラ教育	心のバリアフリー教育研究指定校による講演会・体験(長者小・中根小・古沢小)とサーフィン教室(太東小)の実施を行った。
	学校保健担当者会議	アレルギー対応食の提供等についての意見交換。生理用品等、貧困家庭へのアプローチをした。
	交通安全指導	登校時の指導や交通安全教室を実施した。
	防災意識の定着	いすみ市防災カルタ大会を実施した。
取組の評価	・心のバリアフリー教育の講演会や体験学習は児童生徒の地域の理解やバリアフリーについての関心や興味の高揚に繋がった。 ・各学校が感染予防対策や学級閉鎖等対応を迅速に実施し、インフルエンザ等感染症の拡大を防いだ。 ・防災マップの見直しが行われ、防災カルタの活用も確認できた。 ・各学校での防災カルタを活用した防災教育や、いすみ市防災カルタ大会などで、防災についての意識の高まりや防災に関する心得の習得を図ることができた。	
今後の方向性	・運動・スポーツを通じて運動への興味関心、グローバル社会に対応できる人材の育成へ繋げていきたい。 ・学校保健担当者会議等を通じて、感染予防策について成果と課題について集約し、他の感染症拡大の予防に資する必要がある。 ・通学路の安全確認が行われたので、危険な箇所の改善を進めていく。 ・学校防災マニュアルの見直しを行い、日頃からの防災意識を高めるとともに、より防災に関する実践的知識・技能の習得につながるものとしていく。	

令和5年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	I きめ細やかな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	担当課	学校教育課	
	7 生徒指導・教育相談の充実と人権・平和教育の推進	成果・評価	ほぼ達成	

【施策の概要(令和5年度当初)】

施策内容	・暴力行為・いじめ等の問題行動や不登校への組織的な生徒指導体制の構築・教育相談活動の推進、スクールカウンセラーの活用に努める。 ・「県・市いじめ防止対策推進条例」及び「基本方針」に則り、ネット上の問題を含むいじめ防止対策を組織的・計画的に一層推進する。 ・一人一人の個性や能力を生かした集団づくりと自他の生命を大切にする心の育成、郷土愛の涵養に努める。 ・保育所等一小学校一中学校の連携強化に基づく教育相談の充実を図る。 ・学校人権教育推進委員会の充実、人権意識を高める指導方法の創意工夫、広島平和記念式典への参加を図る。
現状と課題	・全ての学校にスクールカウンセラーが配置され、スクールソーシャルワーカーや関係機関と幅広く連携を図り、ケース会議や教育相談ネットワークを持って迅速に対応することができている。 ・保育所への巡回相談に、各小学校職員の積極的な参加を促す。 ・広島平和記念式典派遣事業により、命の尊厳や平和の尊さを学ぶ平和教育の推進を図っている。
求める成果	・組織的な取組をさらに充実させることにより、暴力行為やいじめの深刻化を未然に防ぐ。 ・情報モラル教育の充実を図り、ネット上のいじめを防止する。 ・郷土学習の充実を図り、生まれ育った地域への誇りを育むことで、自己肯定感を高める。 ・保育所等一小学校一中学校の交流機会や関係機関とのつながりを持ち、連携の強化を図る。 ・今日的な課題についての学習を取り入れ、人権意識を高める。

【令和5年度の取組に関する内部評価】

主な取組	諸機関との連携によるケース会議	LGBTsやコロナ禍に関する差別について学習し、人権意識を高める。
	保育所への巡回相談	ほぼ全ての小学校職員が参加した
	平和教育の推進	広島平和記念式典派遣事業を実施した
	児童生徒対象生活調査の実施	毎月、いじめを把握するために各学校で生活調査を実施、報告を依頼した。
取組の評価	・ケース会議を適時に行うことにより、児童生徒や家庭への支援を迅速かつ適切に行い、いじめへの早期対応を図り、深刻化を防ぐことができた。 ・保育所への巡回相談については、小学校からの参加もあり、次年度の就学に生かすことができた。 ・広島への派遣について、事前の学習を行い、身近な地域を題材とした平和学習を行った。事前に学習したことで、広島派遣の際に、生徒が主体的に学習することができた。	
今後の方向性	・組織的な取組をさらに充実させることにより、暴力行為やいじめの未然防止や早期発見・対応に努める。 ・一人一台端末の導入に即した情報モラル教育に努め、ネット上のいじめを防止する。 ・いすみ市探訪など郷土学習の充実を図り、郷土愛を高める。 ・保育所等一小学校一中学校の交流機会を持ち、連携の強化を図る。 ・LGBTsなど多様性についての学習を取り入れ、その理解を深める中で人権意識を高める。	

令和5年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	I きめ細やかな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	担当課	学校教育課
	8 特別支援教育の推進	成果・評価	ほぼ達成

【施策の概要(令和5年度当初)】

施策内容	・一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じた合理的配慮の提供による特別支援教育の推進及び支援体制の整備に努める。 ・インクルーシブ教育システムの推進に努める。 ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づく指導・支援の充実、特別支援教育支援員の増員を図る。
現状と課題	・夷隅地区特別支援連携協議会を軸とした、支援体制が確立している。 ・夷隅特別支援学校との連携が十分に図られている。 ・特別支援教育支援員の増員を図るが、研修会等の支援員のスキルアップを図る機会を設けることが難しい。
求める成果	・保育所等、各学校の要請に応じた巡回相談により、適切で速やかな個への支援を図る。 ・個に応じた支援を充実させることで、一人一人が学校を楽しみ、能力を伸ばすことのできる環境を作る。 ・インクルーシブ教育の実現に向け、個の特性を認め受け入れる心情を育む。

【令和5年度の取組に関する内部評価】

主な取組	巡回相談等	年間15回実施した。
	特別支援教育支援員	定期訪問を通して支援員の支援状況を把握し、研修会を実施した。
	インクルーシブ教育	小学校と特別支援学校の交流を実施した。
取組の評価	・個に応じた適切な支援・指導の在り方を学んだり、環境の整備を図ったりすることができ、指導に生かすことができた。 ・児童生徒一人一人に応じた支援ができるよう支援員研修会を実施し、支援に対する意識の向上が図れたことで、児童生徒が安心感を持って学校生活を送ることができた。 ・夷隅特別支援学校や特別支援学級の学校体験の計画や、実施した際の同行、体験後の相談を行うことで、就学支援に生かすことができた。	
今後の方向性	・保育所等、各学校の要請に応じた巡回相談により、適切で速やかな個への支援を図る。 ・端末を活用することで、個に応じた支援のさらなる充実を図り、個々の能力の伸長を図る。 ・夷隅特別支援学校の地域交流等を通して、インクルーシブ教育の実現を図る。 ・保育所に入所していない幼児の情報を子育て支援課と協力して収集し、就学先の小学校に情報提供するとともに就学支援を適切に実施していく。 ・支援員が欠員状況である。年度を通して募集する。	

令和5年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	Ⅱ 教職員としての資質・能力の向上と教育条件の整備と充実	担当課	学校教育課課	
	1 教職員の適正配置と資質・能力の向上 教職員研修の充実 教職員の健康管理と福利厚生の実施	成果・評価		ほぼ達成

【施策の概要(令和5年度当初)】

施策内容	・学校活性化をめざす教職員の適正配置、人事評価制度の活用、校内モラールアップ委員会の充実を図る。 ・研修履歴システム「アストラ」と連携した研修を実施する。 ・インクルーシブ教育システムを推進(交流及び共同学習の充実)する。
現状と課題	・若手教員が増え、ベテラン層の教員が減少している。信頼される学校づくり、教職員の育成が求められている。そのため、モラールアップ委員会や不祥事根絶研修の充実を図っていく必要がある。 ・研修履歴システムが運用され、研修申請手続き等で生じた課題がいくつかある。課題を総合教育センターへ通知し、よりよいシステムの構築へ繋げていく必要がある。 ・児童生徒の抱える問題や教育的ニーズが多様化している。各学校で教育環境や学習場面の工夫等、インクルーシブ教育を充実させていく必要がある。
求める成果	・モラールアップ委員会や不祥事根絶研修会の時間を各学校が適宜設定し、いすみ市から不祥事を出さない。 ・研修履歴システムを活用し、研修参加を促し自己研鑽に繋げる。受講忘れを無くす。 ・インクルーシブの視点から教室環境を変えたり、児童生徒の個別の指導計画、支援計画の作成を行う。

【令和5年度の取組に関する内部評価】

主な取組	不祥事案件の周知	教育事務所から通知される教職員の不祥事案件を通知し、研修等で共通理解を図ることで当事者意識をもって自身を振り返ることができるようにした。
	不祥事根絶研修の実施	市教職員研修会に不祥事根絶研修を位置づけた。定期的な不祥事根絶に向けたチェックシートを実施した。
	市主催教職員研修会の開催	指導力向上のための市教職員研修会を計画実施した。(夏季研修会) 2市2町共同による若手教員育成研修「出前あすなろ塾」を計画実施した。
	指導主事による定期訪問	指導主事が定期訪問を行い、指導方法や教室環境等について指導した。
取組の評価	・教職員研修会での位置づけや、不祥事案件の通知が生かされ、いすみ市内で教職員の不祥事はゼロである。 ・市教職員研修会の実施後のアンケートでは、指導力の向上について肯定的な回答が沢山得られた。現代的な教育課題や教職員のニーズに応じた研修会を実施したことで、教職員の資質・能力の向上につなげることができた。 ・「出前あすなろ塾」には、2年目、3年目を中心とした若手教員多数の参加があった。日常実践の意見交換の場としてもよい機会となった。若手育成のため研修の機会を増やすことができた。 ・定期訪問は5月から実施し、若手教員の授業参観を中心に行った。インクルーシブ教育の視点や授業づくりについてアドバイスをしたり、評価票を渡したりすることで授業改善に取り組んだ。	
今後の方向性	・不祥事案件のゼロは各学校での取組の成果と捉え、教職員への信頼の獲得に向け、引き続き組織的に取り組んでいくように働きかける。 ・市教職員研修会では、今後も教育課題や教職員のニーズに応じた研修を企画することで、指導力の向上に向け、より一層の充実を図る。 ・若手育成研修会を引き続き実施することで、教員に求められる様々な資質能力の育成を意図的・計画的に行っていく。 ・「出前中堅教員サポート塾」を引き続き実施するなど、ミドルリーダーの育成に向けた継続的な研修の充実を図る。 ・定期訪問を継続する。評価票を活用し、より効果的な教員の指導力向上を目指す。	

令和5年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	Ⅱ 教職員としての資質・能力の向上と教育条件の整備と充実	担当課	学校教育課	
	2 施設設備の充実と教育条件の整備	成果・評価		ほぼ達成

【施策の概要(令和5年度当初)】

施策内容	・学校施設等の適切な維持管理及び計画的な改修等を進め、安心・安全で快適な教育環境の整備を図る。 ・大原中学校武道場のトイレ改修等を行い、教育環境の改善を図る。 ・遊具安全点検の結果に基づいて、小中学校の遊具を撤去・更新し、安全性の確保と教育環境の充実を図る。 ・校舎棟窓ガラスに飛散防止フィルムを設置し、施設の安全性を確保する。
現状と課題	・大原中学校武道場ではトイレの老朽化が進んでおり、洋式化も不十分であるため、トイレ環境の改善が求められている。 ・令和2年度に実施した遊具安全点検の結果に基づき、危険性が高いと判定された遊具の撤去・更新を進めているが、更なる安全性の確保と充実を図る必要がある。 ・窓ガラスに強化ガラス等が設置されていない学校について、地震や台風などの災害時における施設の安全性を確保することが求められている。 ・老朽化が進んだ学校施設において、将来を見据えた予防保全的な維持管理や計画的な修繕・改修等を実施することで、ライフサイクルコストを縮減し、中長期的な視点から財政負担を軽減・平準化することが求められている。
求める成果	・学校施設等の維持管理に必要な保守点検・修繕・改修等を適切に行い、安心・安全で快適な教育環境の充実を図る。 ・公共施設個別施設計画との整合性を図りながら効率的・効果的に整備・改修を進め、施設の安全性を確保し、適正な管理を推進する。

【令和5年度の取組に関する内部評価】

主な取組	施設等の整備	小中学校窓ガラス飛散防止フィルム貼付工事(6月～10月)を行った。
		大原中学校武道場改修工事(6月～10月)を行った。
		小中学校遊具設置工事(9月～3月)を行った。
		大原中学校窓ガラス飛散防止フィルム貼付工事(11月～3月)を行った。
取組の評価	・小中学校の窓ガラス飛散防止フィルム貼付工事では、自然災害による窓ガラスの破損リスクを軽減し、児童・生徒の安全性を確保した。また、大原中学校武道場改修工事では、トイレ等の改修により利便性が向上し、教育環境が大きく改善された。さらに、小中学校遊具設置工事では、老朽化した遊具の更新を行い、安全基準に適合した新しい遊具を設置することで、子どもたちの安全を確保し、教育施設の魅力を高めることができた。これらの取組により、安全・安心・快適な教育環境を提供することができた。	
今後の方向性	・今後も計画的に老朽化した施設等の改修等に取り組むとともに、緊急性を要する修繕等は速やかに行い、児童生徒の安全確保に努め、これらの取組を発展させ、教育施設のさらなる充実を図っていく。	

令和5年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	Ⅲ うるおいと生きがいのある地域づくりの推進	担当課	生涯学習課
	1 生涯学習推進体制の整備・充実	成果・評価	ほぼ達成

【施策の概要(令和5年度当初)】

施策内容	・生涯学習推進に関する各種会議を開催し、事業推進に伴う課題等について協議する。 ・生涯学習情報の収集と提供の充実を図るため、市ホームページ、「広報いすみ」、「レッツトライ」、「smile」、千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」を活用する。 ・「広報いすみ」や市のホームページにて事業等の啓発活動を行う。 ・生涯学習推進ボランティアの活用を図る。
現状と課題	・各種会議を開催し、生涯学習推進体制の整備・充実について協議している。 ・生涯学習課、公民館等で生涯学習に係る情報提供・啓発・相談を実施している。 ・新型コロナウイルス感染症5類移行を機に、生涯学習機会、文化芸術、スポーツ団体の活動が再開しつつあり、ほぼ計画通りにできている。 ・生涯学習ボランティアとの協力は重要と考え、募集・登録を引き続き行う。
求める成果	・各世代が生きがいを持って学ぶことができる学習機会の拡充を図る。 ・コロナ禍以降においても安心安全な活動ができるよう支援し、生涯学習推進体制を確立する。 ・多彩な知識や技能を持ち市民の生涯学習を支えるボランティア指導者を養成し、活動を充実させる。

【令和5年度の取組に関する内部評価】

主な取組	社会教育委員会	社会教育推進のため社会教育行政の課題、方針、方法等を審議する。 年3回、委員12名
	公民館運営審議会	公民館事業計画、文化団体の認定等について協議する。 年2回、委員12名
	文化財審議委員会	有形・無形文化財の調査・審議を行い、市文化財の保護・保全及び文化の振興に資する。 年1回、委員11名
	青少年問題協議会	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立、適切な実施を期する。年1回、委員17名
	広報・啓発活動の推進	市のホームページ、「広報いすみ」、「レッツトライ」、「smile」を活用した学習情報の提供・案内と、千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」を活用した相談体制の整備を行った。
	生涯学習ボランティア活動	生涯学習推進のため、ボランティアの活用を推進した。
取組の評価	・社会教育委員会、公民館運営審議会、文化財審議委員会、青少年問題協議会の各会議については、通常通りに議事審議を実施できた。 ・広報・啓発活動の推進は、広報紙・ホームページ、SNSを活用し実施した。 ・生涯学習ボランティア活動について、その制度を広報するとともに登録者活用推進の取り組みを行っている。なお、本年度のボランティア新規登録は2名であった。また、近隣から障がいのある方も参加できるスポーツに取り組んでいる関係講師を招き、講習を実施するなどボランティア指導者育成を考えた活動を行った。	
今後の方向性	・各会議を実施し、いすみ市の生涯学習推進体制の整備・充実に向け審議を行う。 ・広報・啓発活動の推進は、引き続き広報紙・ホームページ・SNSを活用し、一層の充実を図る。 ・生涯学習ボランティア活動については、制度活用の取り組みを行っているが、ボランティア登録や活用が市民に浸透していないことから広報紙・ホームページで周知機会をさらに増やしていく。	

令和5年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	Ⅲ うるおいと生きがいのある地域づくりの推進	担当課	生涯学習課
	2 生涯学習機会の充実	成果・評価	ほぼ達成

【施策の概要(令和5年度当初)】

施策内容	・社会性、自主性、協調性等を養い、生きる力を育むため、就学前児童を対象に交流や自然体験を行う。 ・社会人権教育推進上の諸問題について関係団体へ研修参加を促し、人権教育の充実を図る。 ・各教育機関・社会教育関係団体等に人権啓発視聴覚教材目録を配布し、利用促進を図る。 ・二十歳を迎えた成人を対象に人生の節目に改めて社会人としての自覚を促すため、二十歳のつどいを開催し、祝い励ます。 ・市民の学習ニーズに対応し、子どもから高齢者まで各年代層に応じた学習機会の提供と充実を図る。 ・社会教育団体の育成・連携を推進し、文化・スポーツレクリエーションの振興を図ると共に、市民の交流を深め、収集した学習情報を提供し、市民の学習を支援する。 ・読書活動の普及及び定着化を図るため、新規貸出システムの運用を開始して、市民の利便性を高める。 ・いすみ市子どもの読書活動推進計画(令和3年4月策定)に基づき、保育所・小中学校の読書活動推進を図る。 ・大原公民館棟改修・図書館整備事業について、計画を進める。
現状と課題	・体験活動は新型コロナウイルス感染症5類移行を機に再開し、ほぼコロナ禍以前に戻った。 ・少子化、核家族化、情報の氾濫等、青少年を取り巻く環境の変化に対応した社会人権教育への取り組みを一層進める必要がある。 ・ライフサイクルの変化や学習機会の多様化に伴い、公民館主催事業については、市民のニーズに合った事業の企画や講師を選定することが難しい。 ・高齢化等に伴い、公民館でサークル活動等に参加する方が減少しているため、文化活動の衰退が懸念される。 ・子どもの時期から本を読む習慣、本を通じて物事を調べる習慣を確立するため、ヤング向けコーナーを設置した。 ・子ども図書室でのボランティアによる読み聞かせを実施している。 ・ブックスタート事業、セカンドブックスタート事業計画による絵本の贈呈を実施し読書活動を推進している。 ・図書室資料充実やインターネット利用による調べ学習、研究等の支援を行う図書室機能の整備・拡充、体制づくりが必要である。 ・大原公民館棟改修・図書館整備事業について、工事契約に向けた業者選定契約を行い、令和6年10月から令和8年3月までを工期に改修を実施する予定である。
求める成果	・体験活動の内容を精査し、就学前児童の社会性・自主性・協調性等を養わせ、生きる力を育む。 ・人権教育の充実を図ると共に、社会性や自立性を育む取り組みを実施し、社会人としての自覚を養う。 ・幅広い分野からの講師の選択に努め、また時代に即した知識や新しい情報等をより身近に取り入れることのできる学習機会を提供する。 ・多くの市民が生涯学習活動に参加できるよう、充実した学習情報及び自主的な学習グループの活動の場を提供する。また団体における仲間づくりの場となるよう適切な運営を行う。 ・図書室利用者ニーズを的確に把握し、資料等サービスの充実を図るとともに、子ども読書活動推進に向けて児童書の整備充実に努める。

【令和5年度の取組に関する内部評価】

主な取組	二十歳のつどいの開催	R6.1.7 夷隅文化会館で開催した。 (R4.4.1から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことから、これまで成人式としていた名称を「二十歳のつどい」に変更し、引き続き20歳を対象とした)
	社会人権教育推進	社会人権教育地区別研修会【県事業】を実施した。 ※各教育機関・社会教育関係団体等に人権啓発視聴覚教材の貸出(いすみ市・夷隅郡視聴覚センターとの連携)
	公民館主催事業	夷隅・大原・岬公民館で各種事業を行った。
	公民館図書室	読書活動の普及及び定着化を図るため、県立図書館との連携を図る。新規貸出システムの導入や情報システムと書誌検索データベース機能を有効に活用して、市民の利便性を高める。(年間)
	いすみ市子どもの読書活動推進	「セカンドブック事業」を実施した。
	大原公民館棟改修・図書館整備事業	R6.10休館(改修工事準備)、R7.4改修工事着工、R8.3.31改修工事竣工、R8.7.1リニューアルオープンを予定している。
取組の評価	・市民の生涯学習活動支援にあたり、公民館等施設の利便性や安全性を第一に、適切な管理運営を図ることができた。 ・公民館図書室利用について、閲覧、貸出を通常に戻した。 ・「ブックスタート事業」のフォローアップ事業となる「セカンドブック事業」の取組を引き続き実施した。 ・大原公民館棟改修・図書館整備事業については、計画に沿って進められている。	
今後の方向性	・市民の多様化・高度化した学習ニーズや健康増進を求める傾向に対応する。 ・公民館(図書室・文化会館)並びに社会教育施設は、市民の身近な学習や交流の場、健康増進の場として「学習・仲間づくり、市民の健康づくり」を図り、その役割を果たす。 ・大原公民館改修・図書館の整備に向けた事業計画を推進する。	

令和5年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	Ⅲ うるおいと生きがいのある地域づくりの推進	担当課	生涯学習課
	3 家庭・地域の教育力向上と活用	成果・評価	ほぼ達成

【施策の概要(令和5年度当初)】

施策内容	・家庭教育・子育て支援の充実について、子どもの人格形成の基盤となる家庭の教育力向上をめざし、家庭の在り方、親の役割、子どもの発達の特徴の理解、基本的な生活習慣やしつけ等に関する学習機会を提供し、家庭教育の充実を図る。 ・乳幼児の保護者を対象に、子どものしつけ・子育てについての学級を開催し、家庭教育の充実を図る。また、望ましい生活習慣の形成や食育について学習の機会を提供すると共に、親子のふれあいを推奨する。 ・身近な地域の昔からの文化や伝統的な技術を子どもに伝承するとともに、学校(子ども)と地域(高齢者)とのふれあいの場とする。 ・地域のボランティアの協力を得て、親子、家族、地域の人との自然体験活動や運動遊び等を通して、親子・子育て仲間のふれあい交流を深める。 ・社会教育関係団体との連携、指導・支援を推進する。(公民館活動との連携) ・青少年相談員連絡協議会事業について、体験活動やレクリエーション活動、夏休み期間中におけるパトロール活動等を通して、青少年の健全育成を図る。 ・子ども会育成会連絡協議会事業について、望ましい子ども会の在り方について協議し、その成果を単位子ども会の活動に役立てる。 ・生涯学習ボランティア人材バンクの登録・活用を、ボランティア連絡協議会等との連携により充実させる。併せて、読み聞かせボランティアなどの保育所・学校支援活動を推進する。
現状と課題	・家庭教育指導員・社会教育指導員を配置し、例年、学校とボランティア、学校と講師を結び、家庭教育学級、子育て学級・高齢者ふれあい学級・いすみ子育てジャンボリー・親子体験活動を円滑に実施している。 ・社会教育団体と公民館が連携して開催する文化祭が再開された。 ・生涯学習ボランティア人材バンクの登録を活用し、保育所・学校支援活動を推進してきた。その成果により保育所・学校が地域ボランティアと協力する体制ができつつある。
求める成果	・豊かな人間関係を育む学校・家庭・地域が連携した教育活動の充実を図ると共に、家庭教育指導員・社会教育指導員が中心となる仕組みづくりをより一層進め、家庭教育・子育て支援の充実を図る。

【令和5年度の取組に関する内部評価】

主な取組	家庭教育学級	9小学校及び3中学校(市内全小中学校)で実施した。
	子育て学級	市内全11保育所(園)で実施した。
	高齢者ふれあい学級	3小学校で中止となったが、6小学校及び3中学校で実施した。
	いすみ子育てジャンボリー	年2回(7月、10月)実施した。
	親子体験活動	年1回(6月)実施した。
	文化祭	3公民館で実施した。
	生涯学習ボランティア人材バンク登録	登録者が70名となった。(令和6年3月31日現在)
取組の評価	・家庭教育学級では、健康関連やロボット、演劇等、多岐にわたり、各学校の状況を踏まえて市内全校で実施され、大きな成果を出した。 ・高齢者ふれあい学級では、お飾り作りやグラウンドゴルフ、昔遊び体験など高齢者と学校の子どもたちの交流が図られ充実した内容となった。 ・生涯学習ボランティア人材バンクでは、2名の新規登録があった。	
今後の方向性	・各事業関係者の要望に応じて、丁寧な対応をしていきたい。 ・生涯学習ボランティア人材バンクの新規登録について、広報紙等によりさらに周知する必要がある。	

令和5年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	Ⅲ うるおいと生きがいのある地域づくりの推進	担当課	生涯学習課
	4 生涯スポーツの振興と健康づくりの推進	成果・評価	ほぼ達成

【施策の概要(令和5年度当初)】

施策内容	・スポーツ推進委員を活用したスポーツ実技指導研修会などを実施し、指導者の育成を図ると共に、健康づくり・スポーツ・レクリエーション事業を推進する。 ・B&G海洋センターにおいて、海洋性スポーツをはじめ、幼児を対象としたリズム体操教室やスポーツ大会を開催する。 ・スポーツ協会による市民体育大会や主催行事の開催、広報紙の作成等を支援し、市民スポーツの普及・振興を図る。 ・市内小・中学校体育施設及び社会体育施設を地域登録スポーツ団体に開放する。 ・運動施設(社会体育施設)の維持管理に努め、利用しやすい環境と施設の整備を図る。 ・いすみ健康マラソン(増田明美杯)を開催し、市民の健康増進と青少年の健全育成を図る。
現状と課題	・教育委員会・スポーツ推進委員、スポーツ協会とが連携を図りながらスポーツ振興に取り組んでいるが、少子高齢化などによりスポーツ団体・大会参加者の減少が進んできている。 ・運動施設の利用促進を図るべく、施設維持管理、学校体育施設開放事業を推進し、利用しやすい環境を整える。 ・いすみ健康マラソン(増田明美杯)については、参加者・大会ボランティアを積極的に募集していくとともに、大会が継続していけるよう大会規模を検討していく方向である。
求める成果	・健康づくり・スポーツ・レクリエーションを通して市民の健康づくり体力づくりを推進すると共に、スポーツを活用した地域づくりを推進する。 ・社会体育施設、学校体育施設は、市民スポーツの活動に利用されることから良好な環境維持に努める。 ・いすみ健康マラソン(増田明美杯)は、市民をはじめ、参加者の健康増進と体力向上並びに青少年の健全育成を図る。

【令和5年度の取組に関する内部評価】

主な取組	スポーツ推進委員協議会事業	ユニホッケー教室・大会 開催 / 夷隅地区スポーツ指導者講習会 開催 高齢者グラウンドゴルフ大会 開催 / 親子水泳教室 開催 / 親子でサッカー教室 開催
	B&G海洋センター事業	Jr.サーフィンスクール 7/15開催 太東海水浴場 / 夏休みカヌー教室 8/7・8・9夷隅川河口 / キッズネイチャーLovers 8/10 三軒屋海岸 / 夷隅川探検SUPクルーズ 9/9 夷隅川 / B&Gバレーボール大会 11/11B&G海洋センター
	ふるさとウォーキング	いすみふるさとウォーキングⅠ 中止 いすみふるさとウォーキングⅡ 夷隅地区
	学校体育施設開放事業	市内小・中学校体育施設及び社会体育施設を地域登録スポーツ団体に開放する。令和5年度 登録団体数 44団体
	スポーツ協会活動	市民スポーツの普及・振興に関する様々な活動を展開する。 加盟団体主管による市民体育大会やスポーツ協会主催行事の開催。 第16回いすみ市民体育大会 15競技開催 / 4競技中止 スポーツ協会主催事業 パラスポーツ視察(国立競技場)実施 スポーツ協会だより 3/1発行
	運動施設の活用促進	運動施設(社会体育施設)の利用しやすい環境と施設の整備を実施(管理:各公民館) ・年間を通した施設の維持管理 ・農林課、建設課所有施設との連携(農村環境改善センター・釈迦谷運動公園グラウンド)
取組の評価	いすみ健康マラソン(増田明美杯)	第16回いすみ健康マラソン(増田明美杯) 12月2日(土)小学生1.5km・2km、中学生3km、ファミリー1km 12月3日(日)一般5km・10km・ハーフマラソン・ウォーキング5km ※参加申込者数 12/2:572人 12/3:2,932人 合計:3,504人
		・新型コロナウイルス感染症5類移行を受け、各事業が再開されて、ほぼ、例年どおりの事業が実施できたことで、健康づくり・スポーツ・レクリエーションを通した市民の健康づくり体力づくりやスポーツを活用した地域づくりの推進が図れた。 ・「いすみ健康マラソン(増田明美杯)」は規模を通常に戻して実施できたので、目的である市民をはじめ、参加者の健康増進と体力向上や観光の振興及び地域の活性化を推進できた。 ・社会体育施設、学校体育施設は、適宜、補修等の整備をすることで、良好な環境を維持できた。
今後の方向性		・健康づくり・スポーツ・レクリエーションを通して市民の健康づくり体力づくりを推進するため、新しい生活様式に対応可能なウォーキングや軽スポーツ、自宅でできるトレーニングを周知するなどスポーツを行う習慣の啓発に努める。

令和5年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	Ⅲ うるおいと生きがいのある地域づくりの推進	担当課	生涯学習課
	5 文化・芸術活動の充実	成果・評価	ほぼ達成

【施策の概要(令和5年度当初)】

施策内容	・各公民館への文化団体登録を推進すると共に、文化祭を開催し、文化団体発表の場を提供、支援する。 ・童謡コンサートやコーラス活動などを通して情操豊かな児童・生徒を育成すると共に郷土愛を育て、親子でふれあう時間の大切さを養う。 ・世界で活躍する文化芸術団体による実演芸術の公演を行い、次代を担う子どもたちに質の高い文化芸術に触れさせることにより、豊かな想像力、思考力やコミュニケーション能力などを養う。 ・郷土資料館運営協議会開催、収蔵資料の保管・企画展示及び歴史教室を開催する。
現状と課題	・文化団体の高齢化及び少子化が進んでおり、活動団体の減少が懸念される。 ・コーラスなどに参加する子どもが減少している。 ・文化事業にあつては、市民ニーズの多様化を踏まえ、様々な分野の提供も必要とされる。
求める成果	・優れた文化芸術を見る、聞く、また、参加することで、市民に芸術文化の鑑賞の機会を提供する。 ・郷土資料館の展示や歴史教室を行うことで、市内にある貴重な文化財をとして紹介し、市民の郷土愛や文化的教養の涵養を図る。

【令和5年度の取組に関する内部評価】

主な取組	文化団体の育成と支援	登録文化団体 夷隅公民館 13団体、大原公民館 45団体、岬公民館 39団体 各公民館文化祭 実施 ジュニアコーラス 5月から3月まで実施 子ども芸能祭 2/25開催
	文化事業の推進	いすみ市音楽祭 8/6開催 ふれあいコンサート 10/16開催(千葉県誕生150周年記念事業として開催) 芸術鑑賞事業「松山バレエ団公演」 6/5開催 短歌大会 2/18開催
	郷土資料館事業の充実	郷土資料館運営協議会 1回 企画展示(4回) 行元寺の全て 伊勢型紙 一彫抜かれた様々な文様― 生誕120年記念 大沢昌助展 同時開催「行元寺の初代伊八彫刻」 2024年新春企画「めでたい文様」 同時開催「行元寺の初代伊八彫刻」 歴史教室 9/28実施「徳川家康の関東入国と房総」 (講師 柴裕之:千葉県文書館嘱託、東洋大学非常勤講師)
取組の評価	・文化行事は、各公民館の文化祭を含め、ほぼ例年通りに開催することができ、昨年度以上に文化・芸術活動にふれる鑑賞の機会を提供することができた。 ・郷土資料館での企画展や歴史教室をとおして市民の郷土への理解や愛着の進化を図ることができた。	
今後の方向性	・市民が質の高い文化・芸術活動にふれる機会を推進することで、うるおいのある心豊かな生活の一助とする。 ・情操豊かな子供たちを育成するため、音楽祭やコンサートの充実を図る。 ・郷土資料館で管理する資料や地域に残る貴重な資料を企画展を開催して展示し、企画展を開催し親しみのある郷土資料館づくりと鑑賞の機会の提供に努める。	

令和5年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	Ⅲ うるおいと生きがいのある地域づくりの推進	担当課	生涯学習課
	6 文化財の保護・活用の推進	成果・評価	ほぼ達成

【施策の概要(令和5年度当初)】

施策内容	・伝承団体に補助金を交付し、無形民俗文化財の保護・伝承・育成・活用を図る。 ・郷土資料館で、歴史・文化財の保存に努めると共に、常時展示の充実を図る。「レッツトライ」「広報いすみ」を活用し、文化財情報を定期的に紹介する。 ・国指定天然記念物の保護増殖事業について、地元住民等と協力してミヤコタナゴ生息地の環境整備活動を実施するとともに、保存するための人工増殖を実施する。 ・太東海浜植物群落の見回りや環境整備を実施する。
現状と課題	・お囃子など市内無形民俗文化財の保護・伝承を支援しているが、高齢化、受け継ぐ子どもたちや成年の減少により、伝承が課題となっている団体がある。 ・将来にわたり国指定天然記念物のミヤコタナゴ生息地、太東海浜植物群落を残すためにも、保護に対する意識の高揚を図り、継続した環境整備をしていく必要がある。
求める成果	・無形民俗文化財への理解と愛着を深め、保護・伝承・育成を図る。 ・文化財の保護・保存・活用を図ると共に、郷土資料館の展示・広報紙の発行等により文化財に対する理解を深め、郷土愛の育成に努める。 ・貴重な文化財を市内外に紹介することで、観光資源として活用する。 ・地元住民と協力し環境整備を実施していくことにより、天然記念物の維持・保存を図る。

【令和5年度の取組に関する内部評価】

主な取組	文化遺産の保護と活用	伝承団体に補助金を交付し、無形民俗文化財の保護・伝承・育成を推進した。 ミヤコタナゴ生息地環境整備(神置川、須賀谷川、荻原川) ミヤコタナゴ保護増殖委員会議 年1回書面開催 委員9名
	歴史・文化財情報の提供	「文化財マップ」の作成準備を進めた。 「レッツトライ」「広報いすみ」を活用した文化財の情報提供を行った。 郷土資料館での企画展示 4回、来館者:7600人 歴史教室を開催(1回)した。 市内小中学校への出前授業(歴史や文化財の説明)を小学校2回、中学校2回行った。 いすみふるさとウォーキングで文化財案内を行った。
取組の評価	・伝承団体に補助金を交付し、無形民俗文化財の保護・伝承・育成を推進することができた。 ・郷土資料館での展示、「レッツトライ」「広報いすみ」を活用した文化財情報提供により、文化財に対する理解を深めることができた。 ・郷土資料館での行元寺所蔵「波の伊八(欄間彫刻)」の企画展示では、市内外からの反響が大きく、取材や個人の見学者が多く訪れ、市の貴重な観光資源を市内外にアピールをすることができた。 ・地元住民と共に環境整備をすることにより、天然記念物の保護に対する意識の高揚を図った。	
今後の方向性	・伝承団体への補助金交付、無形民俗文化財の保護等を図ることは、今後も推進していく。 ・お囃子など子どもたちが構成する市内無形民俗文化団体に子ども芸能祭への参加を依頼し発表の機会を作る。 ・「文化財マップ」、「レッツトライ」、「広報いすみ」を活用し引き続き市民に紹介していく。 ・郷土資料館で魅力のある地域の文化財を展示することで、市民へ文化財の保護に対する意識の高揚を高める機会を創出する。 ・市内の天然記念物を市民に周知するとともに、環境整備や保護の協力を求める。	

いすみ市教育委員会主要事業（令和5年度実績）に係る評価及び意見

標記事業に係る担当部署の点検及び評価結果を参考に事業の状況を見させていただいた結果、個別の評価結果を報告書に記載するとともに、主な評価について下記のとおり意見を述べます。

記

- ・事業全般については、各分野とも基本的な事業の確実な実施が成されており、評価した16項目において『ほぼ達成』と評価した。
- ・学校経営に関し、時間外勤務の削減が見られたことを評価する。校務支援システムの活用を進めていくとともに、さらなる業務の効率化に向け、指導・支援をお願いしたい。
- ・たけのこ塾の実施は高く評価できる。引き続き、様々な工夫・計画をお願いしたい。学習指導の改善については、市指導主事の定期訪問及びICTを含めた研修等で教師の指導力向上を図り、児童生徒の学習意欲向上に繋げていただきたい。
- ・グローバル化に対応した取組について、外国語指導員とALTが連携した英会話教室や、英検対策としての地域人材活用や補助金実施について高く評価する。中学生の海外交流は継続実施をお願いしたい。長期休業中の活動などについても、引き続き効果的な企画を定期的に実施してほしい。
- ・生徒指導については「ケース会議」を活用し家庭への適切な支援を迅速に行ったことや、夷隅特別支援学校との連携及び中学校の制服選択制を高く評価する。防災教育や安全教育についても強化を願いたい。郷土学習や巡回相談など、関係機関との連携を密に取り対応していただきたい。
- ・コロナ禍が収束し、いすみ健康マラソンや二十歳のつどい、各公民館の文化祭などの各種事業がほぼ通常通り実施されたことは高く評価する。市民が文化・芸術等に触れる機会の提供と周知に努めていただきたい。
- ・大原公民館棟改修・図書館整備事業が計画・推進されていることは高く評価する。
- ・学校教育全体では、低所得家庭への援助や支援、たけのこ塾やICT支援など児童生徒の学力向上のための指導体制の充実及び学校施設整備の充実を図り、いすみ市の教育目標である「地域に根ざし信頼される学校教育の推進」を積極的に進めていただきたい。
- ・生涯学習全体では、市民の生きがいとなる文化・学習活動やスポーツ・レクリエーション活動を実施し、いすみ市の教育目標である「うるおいと生きがいのある地域づくりの推進」を積極的に進めていただきたい。

令和6年8月13日

外部評価員 鈴木 郁 夫
同 上 福田 和 美

令和5年度 教育重点施策

いすみ市教育委員会



「創造性に富み、様々な変化に主体的に対応する、個性豊かな人間の育成」をめざし、児童生徒の学習環境の改善・充実や市民が生涯にわたってスポーツ、文化・芸術活動を行うことができる生涯学習社会の構築を基本理念とし、教育目標を次のように定める。



1 地域に根ざし信頼される学校教育の推進

- (1) 確かな学力を育む
- (2) 豊かな心を育む
- (3) 健やかな体を育む
- (4) 「地域とともに歩む学校づくり」を進める

2 うるおいと生きがいのある地域づくりの推進

- (1) 生涯学習の機会や場を充実させる
- (2) 学校・家庭・地域の連携・協働を推進する
- (3) 生涯スポーツの振興と健康づくりを推進する
- (4) 文化・芸術活動の充実と文化財の保護・活用を図る

重 点 施 策

きめ細かな指導と
教育機会や教育システムの多様化の推進

教職員としての資質・能力の向上と
教育条件の整備と充実

うるおいと生きがいのある
地域づくりの推進

学校経営基盤の確立

- ・組織マネジメントを基とした機動力のある組織づくり
- ・教職員の資質能力の開発・向上と定力的な教育活動
- ・業務の迅速化及び効率化の促進(経営支援システム)

「社会に開かれた教育課程」
の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの確立

- ・質的向上を図るカリキュラム・マネジメントの確立
- ・新しい時代に必要となる資質・能力を明確にした教育課程の編成

学習指導の改善と質的向上

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現
- ・指導目標の明確化と指導方法の工夫改善
(外国語教育研究重点校 夷隅小)
- ・全国学調の分析と実践モデルプログラムの活用
- ・家庭学習の習慣化
(学習ポータル・オンラインの活用)

豊かな心を育む
道徳教育の充実

- ・「考え・議論する道徳」の指導・評価の工夫改善
- ・「道徳科」の充実(敬徳教材の活用)
- ・生活体験・社会体験活動の充実

グローバル化・情報化に
対応した教育の推進

- ・授業の質の向上・教師の指導力向上
(小中連携による学びの接続・外国語指導員派遣)
- ・一人一台端末等のICTを活用した情報活用能力の育成(情報教育研究重点校 岬中・支援員派遣)
- ・デジタル教科書や大型提示装置の活用
- ・市A・L・I・Sを活用した英語教育の充実
- ・中学生海外交流の推進
- ・市英語検定料補助金の活用促進

健康・安全・防災教育の充実
と体力向上

- ・学校体育活動の充実(主体性のある健康で豊かなスポーツライフ表現の資質能力の育成)
- ・望ましい生活習慣の形成(学校保健委員会)
- ・食育の推進(地域食材の活用・農業体験)
- ・防災意識の定着(傾斜カルタ)

生徒指導 教育相談の充実と
人権・平和教育の推進

- ・いじめ等問題行動や不登校への組織的な生徒指導体制の構築(いすみほつとスクール)
- ・虐待・ヤングケアラーへの組織的対応
- ・スクールカウンセラーの活用促進(各小中学校)
- ・心のバリアフリー教育の推進(補助事業)
- ・平和学習活動の推進(広島平和記念式典派遣)

特別支援教育の推進

- ・合理的配慮の提供(教育的ニーズに応じて)
- ・インクルーシブ教育システムの推進
- ・特別支援教育支援員の配置
- ・福祉・医療連携による就学相談

教職員の適正配置と
資質・能力の向上
教職員研修の充実
教職員の健康管理と
福利厚生への充実

- ・人事評価の活用・モラルアップ委員会の充実
- ・市教委主催研修の充実
- ・若手教員育成研修の充実(出前あすなろ塾)
- ・定期健康診断の受診対象者の拡大

施設設備の充実と
教育条件の整備

- ・学校施設・設備の適切な維持管理及び計画的な改修等による安心・安全・快適な環境の整備
(業者による施設点検、小中学校道具の改修)

生涯学習推進体制の
整備・充実

- ・新しい生活スタイルに合わせた生涯学習体制の創設

生涯学習機会の充実

- ・各種事業と学校教育との連携・協力の推進
- ・社会教育施設の整備
- ・子ども読書活動推進計画に伴う事業の推進

家庭・地域の
教育力向上と活用

- ・家庭教育学級・子育て学級・高齢者ふれあい学級の充実
- ・地域社会の人材等を活用した教育活動の推進
- ・中学校部活動地域移行に向けた協議会への参画

生涯スポーツの振興と
健康づくりの推進

- ・スポーツ推進委員と連携した体力・健康づくりとスポーツ・レクリエーション事業の推進
- ・学校体育施設開放事業の促進、スポーツ団体の育成と支援
- ・スポーツを通した自己健康管理意識の育成

文化・芸術活動の充実

- ・文化団体の活動支援
- ・質の高い文化芸術にふれあう機会の提供
- ・郷土伝統工芸・芸能、文化(音楽)活動の活性化

文化財の保護・活用の推進

- ・郷土の歴史や文化財を活用した学校教育との連携